

結婚記念祝品を贈呈します

新発田市・胎内市・聖籠町の婚活支援事業を通じて結婚し、引き続き三市町に住むご夫婦に



花嫁



落谷虹児「花嫁」1968年

新発田市・胎内市・聖籠町
定住自立圏婚活支援事業

新潟県新発田市 未来創造課 ☎0254-22-3030

胎内市 総合政策課 ☎0254-43-6111

聖籠町 総合政策課 ☎0254-27-2111

新発田市・胎内市・聖籠町
定住自立圏婚活支援事業

新発田市・胎内市・聖籠町の婚活支援事業を通じて結婚し、
引き続き3市町に住むご夫婦に



結婚記念祝品 を贈呈します



対象者

次の①～④に掲げる要件を全て満たすご夫婦が対象です。

- ①新発田市・胎内市・聖籠町が主催・共催・後援した婚活セミナーや婚活イベントで出会い、結婚したご夫婦
- ②結婚してから1年以内のご夫婦
- ③申請時に新発田市・胎内市・聖籠町のいずれかに住んでいるご夫婦
- ④申請時から引き続き1年以上新発田市・胎内市・聖籠町のいずれかに居住見込みのご夫婦

必要書類

- 結婚記念祝品交付申請書
(申請書は新発田市・胎内市・聖籠町の担当窓口及びHPからダウンロードできます)
- 申請されるご夫婦の住民票

祝品を受け取るまでの流れ

- ①居住する市町の担当窓口へ必要書類を提出してください。
- ▼
- ②審査した後、交付決定通知書が届きます。(郵送)
- ▼
- ③ご夫婦のいずれかが、決定通知書と本人確認ができるもの(運転免許証など)を持って、窓口へお越しください。